

外国語勉強クラブ 団体規約

(名称)

1. 本会は、外国語勉強クラブと称する。

(目的)

2. 本会は、〇〇〇を持って組織し、会員対象を、〇〇と定める。
様々な国の言葉を学習し、各々の教養を深めていくこと、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(定期総会)

3. 定期総会は、年1回〇月に開催するほか、必要と認められる時は、随時臨時総会を開催する。

(役員)

4. 本会は、会員の互選により会長1名、副会長1名、会計1名を選任する。
役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

(会費)

5. 本会は、施設使用料・教材印刷代等、運営の費用に充てるために会費を徴収する。
会費は、1人あたり月〇〇〇円とし、毎月第1回目の学習日に徴収する。
ただし、会員の合議により必要と認める場合は、別に会費を追徴することができる。

(決算)

6. 決算は、毎年3月31日現在で行い、総会または文書をもってその結果を会員に報告する。
7. この規約は会員の合議により改廃することができる。

(附則) この規約は平成〇〇年〇月〇日から施行する。